

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:令和5年度】

1 評価対象施設

Table with 4 columns: 施設名, 指定管理者, 所管部・課, 障がい者支援課. Values include 長野県信濃学園, 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団, 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間).

2 評価者

Table with 3 columns: 評価者名, 役職等, 備考. Lists evaluators like 酒井 富雄 (専門家) and 宮下 智 (web参加).

3 評価の実施状況

Table with 3 columns: 日時, 場所, 内容. Details the evaluation date (Nov 14, 2023) and location (Matsuyama). Content: 令和4年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について.

4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

Main evaluation results table with 3 columns: 項目, 指摘・意見等, 左記への対応方針. Contains detailed feedback on facility management, user service, and home care.

職員・管理体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員配置の充足が必要でしょうか。</li> <li>労働時間の管理について、客観的な方法を検討すべきでしょうか。</li> <li>職員研修などによる人材育成や、ストレスチェックによる職員の心身の健康への配慮がされていました。</li> <li>老朽化した施設の管理や清掃を、職員が利用者等の支援に加えて行うことは大変厳しいと感じます。コロナが5類となったことから、業務委託を再開し、職員の心身の軽減を図る必要があると思います。</li> <li>ワークライフバランスのとれた職場環境とするために、全国的に人材不足という状況ではありますが、県との連携によって職員不足状態の早期解消をお願いしたいと思います。</li> <li>タイムカードが今時の対応だと思います。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5 県やハローワークと連携をし、職員不足の解消に努めてまいります。(指定管理者)</li> <li>6 現在の方法は労基署の指導のもとで作成し、運用しております。必要なら事業団と提携している社会保険労務士にも意見をきき、法人として対応していきたいと考えます。(指定管理者)</li> <li>職員の心身の健康維持のため、事業者・労働者が協力して労務上の問題解決に取り組んでまいりました。今後も事業者の責任であることは念頭におきつつ、労使が協力して対応をしていきます。(指定管理者)</li> <li>施設の管理等の業務委託の再開をしました。(指定管理者)</li> </ol>
収支状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>収支状況を、当事業単独数値として、誰か証明が要るのではないのでしょうか。</li> <li>指定管理料の中に措置費が含まれていて、純粋な指定管理料と措置費の内訳が明確ではない。民間法人は、支援費だけの収入で全ての運営をしているわけだから、その余分なお金が有効に使われるように、また、余分にお金(税金)来ていることを、そこで働く職員がその自覚をして、どのような社会的な責任を果たしていくべきかを深く考えるべきである。 私的な概算だが、純粋な指定管理料は一億円に近い額になると思う。 総収入2億8000万円のうち一億円近くが指定管理料である実態、一億円が入らなければ、人件費率は、100%近くなり、民間企業なら倒産である。勤務時間の有効活用を含め、総合的な研究が必要である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>会計規則に則って処理しております。(指定管理者)</li> <li>県で唯一の施設ということから、ご指摘の総合的な研究については、施設内の利用者支援の効果に関するもののみならず、労働者の確保の問題やワークライフバランス、ストレスマネジメント等を検討要因とする一方、その結論が実際に採用可能・運用可能な方法であるという見通しが得られるか否かを含めた検討が必要であると考えます。(指定管理者)</li> </ol>
総合評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>大変よく運営されています。</li> <li>施設を見学させていただき、老朽化しているにも関わらず、清潔感が見ていました。</li> <li>様々な利用者がある中で、職員の方々が大変かと感じました。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、2、3 今後とも適正な運営を行うよう努めてまいります。(指定管理者)</li> </ol>
施設の管理運営の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>BCP作成においては、緊急時対応、災害対応、帰宅(職員の)マニュアルなど、要るのではないのか。</li> <li>老朽化の問題については、早急に解決でいければいいと思います。</li> <li>施設定員数にあった施設への建て替えの必要を感じました。その時々改修するだけでは根本的な解決はできないと思いますので、県内唯一の知的障害児入所施設として重度である児童の個々の特性に対応ができ、家庭環境に近い施設整備を早急に整える必要を感じました。</li> <li>県内において、一時保護が必要な強度行動障がい児や重度の知的障がい児の受入れ体制が整っていないと感じています。県内唯一の知的障害児入所施設として、十分対応できるような体制への変更をお願いします。</li> <li>確かに環境改善のために、大規模修繕に取り組んでいるが、とても魅力的なハードであるとは考えにくい。国の指針にもある通り、また常識的な考えでも、子どもたちの支援は、小集団の家庭的なハード、ソフトの中で実施されることが望ましいのは自明である。 長野県唯一の児童入所施設であることを考えると、長野県が県として障害のある子どもたちの豊かな暮らしをどのくらい真剣に応援することができるかという志が問われているのではないのか。それならば、大規模修繕ではなく、全面改築が求められると思う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応、災害対応を念頭に置いて作成したのがBCPです。不足していると感じられる箇所があれば具体的に示していただければ必要な対応をします。尚、帰宅マニュアルはありませんが、帰宅困難時には別棟を改修して利用可能としたり、空き室の利用を可能にしたりと、必要な対応をとっております。(指定管理者)</li> <li>2、3、4、5 老朽化や全面改築については受託者である事業団も同意見です。先述のとおり、県の方々に信濃学園の実態をご理解いただくための主体的な努力を事業団が行ってきたかといえは、そうでもありません。令和6年度以降は事業団が積極的に県に働きかけを行って、県と事業団が協力して問題解決に取り組むように努めてまいりたいと存じます。(指定管理者)</li> <li>5 児童の健やかな成長のための療育に必要な、施設の修繕・改修を進め、サービス水準の確保に努めてまいります。(県)</li> </ol>